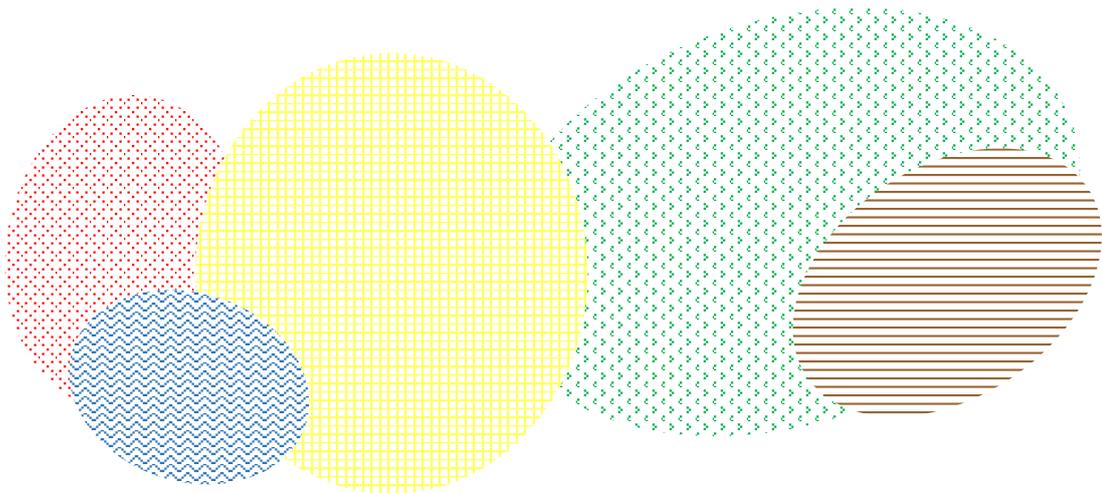


第4次西予市地域福祉計画

～せいよ ささえあいプラン～

(令和7年度～令和11年度)

概要版



基本
理念

みんながささえあい
くらしで安心が体感できるまちづくり

●地域福祉計画とは

子どもから高齢者、障がい者などすべての住民がお互いに人権を尊重し、誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らしていくために、市民や地域として抱える様々な生活課題を「地域福祉力」で解決していくことが求められています。市民、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、市などが相互に協力し、考え、どうしたら解決できるのかを話し合い、市の将来を見据えた地域福祉のあり方やその実現のための必要な施策等を取りまとめたものが地域福祉計画です。西予市では第1次計画を平成21年度に策定し、令和7年度から第4次計画が進行しています。

●地域福祉とは

すべての住民が互いに人権を尊重し、地域における問題を自分たちの問題としてともに考え、解決へ向けて活動し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会を、みんなで助け合いながら築いていこうとする取り組みやしきみづくりのことです。

私たちは、地域の中で様々な人たちとかかわりながら生活し、その暮らしの中で、様々な生活課題や不安、ストレスを抱えています。このような様々な問題を解決するためには、地域でつながり、ささえあうことが重要であり、この「つながり」「ささえあい」こそが地域福祉の考え方です。

誰もが自分らしくいきいきと暮らしていくためには、次のような取り組みが必要となってきます。

- ・日常的に身の回りで起こる問題は、まず自分・家庭の中で解決する（自助）
- ・自助により解決できない問題は、ご近所や自治会の中で解決する（互助・共助）
- ・互助・共助で解決できない問題は、行政などの支援により解決する（公助）

●基本理念

暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会づくりが求められています。住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民がささえあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めていく必要があります。本計画では「**みんながささえあい** くらして安心が体感できるまちづくり」を基本理念として掲げ、市民との協働のもとその実現に向けて取り組みを進めます。



●基本目標

基本目標 1 ささえあう意識づくり

誰もがいきがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域でのささえあいが重要であり、その意識を育むことができるよう、地域での交流の場づくりやしきみづくりを推進します。

- (1) 啓発・広報活動の推進
- (2) ふれあい・交流活動の推進
- (3) 福祉学習の推進

基本目標 2 つながり・ささえあう地域づくり

地域福祉を推進していくために、地域住民やボランティア、地域住民を主体とする各種団体、NPO等が中心となり、地域課題を解決できるようなしきみづくりを進めていきます。

- (1) 見守り活動の充実と支援体制づくり
- (2) 住民が主体的に地域課題を解決できる体制づくり
- (3) ボランティア活動の推進
- (4) 公共施設の有効活用・充実
- (5) 各種団体等の活動支援

基本目標 3 福祉サービスの充実と包括的な支援体制づくり

利用者が適切にサービスを選択し利用できるよう、福祉に関する適切な情報提供や相談支援体制の充実及び他機関が協働した包括的な相談体制の充実に努めます。

- (1) だれもがわかりやすい情報発信の充実
- (2) 相談体制の充実
- (3) 福祉サービスの充実と質の向上
- (4) 成年後見制度の利用促進【西予市成年後見制度利用促進計画】
- (5) 権利擁護(虐待・DV防止等)の推進
- (6) ケアマネジメントの充実

基本目標 4 安全・安心のまちづくり

あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、行政において災害対策を推進するとともに、高齢者や障がいのある人が暮らす地域での自主的な防災活動や支援の体制づくりに取組みます。

- (1) 災害に強いまちづくり
- (2) 外出・移動支援の充実
- (3) 防犯活動の推進

計画では、以上の基本目標ごとに「施策の方向」を定め、その各方向のもとに市や関連団体などが実施する関連事業を掲載しています。

第4次西予市地域福祉計画の完全版は
西予市ホームページでご確認ください

<困ったときの相談窓口>

| | | |
|-------------|------------|---------|
| 高齢者に関すること | 地域包括支援センター | 72-0022 |
| | 長寿介護課 | 62-6406 |
| 障がいに関すること | 福祉課 | 62-6428 |
| | 福祉総合相談センター | 62-1150 |
| 日常生活の困りごと | 福祉課 | 62-6428 |
| | 西予市社会福祉協議会 | 72-2306 |
| | 福祉総合相談センター | 62-1150 |
| 生活や仕事に関すること | 福祉課 | 62-6428 |
| | 福祉総合相談センター | 62-1150 |
| 子育てに関すること | こども家庭センター | 89-0018 |
| | 子育て支援課 | 62-6551 |
| 健康に関すること | 健康づくり推進課 | 62-6407 |



発行 愛媛県西予市

編集 西予市福祉事務所 福祉課

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 |

TEL 0894-62-6428

FAX 0894-62-3055

E-mail fukushika@city.seiyo.ehime.jp